



消防出初め式での一斉放水
(1月10日 相川河川敷にて)

No. **179**

平成28年(2016年)
2月1日発行

平成27年第5回定例会

町長提出議案	2
一般質問 11名の議員が町政を問う	5

だより **議会だより**

12月定例会

12月定例会は、12月2日から11日までの会期10日間で開かれました。

今定例会では、条例の制定、条例の一部改正、平成27年度一般会計及び特別会計補正予算、町道路線の認定及び廃止、意見書の提出についてなど町長提出議案16件、議会提出議案1件、請願1件を審議し、いずれも原案のとおり可決、承認、同意、採択しました。

一般質問は、11人の議員が行いました。

町長提出議案

(条例関係)

○垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について



行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用に關し必要な事項を定めるもの。

○垂井町税賦課徴収条例の一部改正について



地方税法の一部改正に伴い、徴収猶予・換価の猶予制度について規定し、たばこ税の税率について所要の改正を行うもの。また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○垂井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について



一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理費用を改めるもの。

○垂井町介護保険条例の一部改正について



行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、保険料の徴収猶予及び減免の手続について、所要の改正を行うもの。

○垂井町下水道条例の一部改正について



下水道法施行令の一部改正に伴い、トリクロロエチレンにかかる排除基準を1リットルにつき「0.3ミリグラム以下」から「0.1ミリグラム以下」に改めるもの。

(予算関係)

○平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)



1億1678万8000円を追加、

総額87億8919万7000円に

主な補正として、次のとおりそれぞれ追加

計上するもの。

〔総務費〕 過年度分税還付金100万円、選挙システム改修業務委託料91万8千円を増額する。〔民生費〕 国民年金システム改修業務委託料66万2千円、介護保険特別会計繰出金59万1千円、障害福祉サービス費等351万4千円、相談支援給付費等80万5千円、療養介護医療費6万3千円、後期高齢者医療特別会計繰出金95万5千円、広域保育委託料51万9千円、障害児施設給付等106万4千円、修繕料44万9千円、垂井こども園(仮称)建築工事設計業務委託料450万円、私立保育所運営費負担金179万6千7百円を増額し、高額障害福祉サービス等給付費40万6千円、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金22万6千円を減額する。〔農林水産業費〕 有害鳥獣捕獲数増加等のため職員手当等24万5千円、共済組合負担金4万5千円、有害鳥獣実績処理業務委託料60万円、機構集積協力金交付補助金1853万円を増額する。〔商工費〕 関ヶ原古戦場史跡案内サイン設置工事900万円を増額する。〔土木費〕 修繕料64万5千円

を増額する。「消防費」防火水槽新設工事80万円、電柱移転補償費75万円を増額する。「災害復旧費」公共土木施設災害復旧工事1879万8千円を増額する。

○平成27年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

4667万2000円を追加、

総額35億2929万7000円に

主な補正として、高額療養費負担金3500万円、過年度国県支出金返還金1167万2千円を増額する。

○平成27年度垂井町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

721万2000円を追加、

総額5621万2000円に

主な補正として、栗原地内配水管布設工事548万円、予備費173万2千円を増額する。

○平成27年度垂井町介護保険特別会計補正予算(第1号)

4730万円を追加、

総額21億8030万円に

主な補正として、施設介護サービス給付費負担金1540万円、居宅介護サービス計画給付費負担金430万円、介護予防サービス計画給付費負担金40万円、高額介護サービス費負担金340万円、特定入所者介護サービス給付費負担金2360万円、住所地特別地域支援事業費負担金20万円を増額する。

○平成27年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

95万5000円を追加、

総額3億595万5000円に

主な補正として、保険料等負担金95万5千円を増額する。

(人事関係)

○人権擁護委員の候補者の推薦について

栗田ゆかり委員の任期満了に伴い、同氏を再び推薦するもの。

○人権擁護委員の候補者の推薦について

児玉信子委員の任期満了に伴い、高木房子氏を推薦するもの。

(その他)

○専決処分承認について

10月21日付けで専決処分を行った、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めもの。

○専決処分の承認について

10月21日付けで専決処分を行った、垂井町



消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の承認を求めるもの。

○町道路線の認定について

町道栗原49号線について認定するもの。

○町道路線の廃止について

町道栗原5号線を廃止するもの。

請願

○TPP協定交渉大筋合意に関する国への請願について

議会提出議案

○TPP協定交渉大筋合意に関する意見書について

見書について

TPP協定交渉大筋合意に関する意見書について内閣総理大臣等に提出するもの。

TPP協定交渉大筋合意に関する意見書

TPP協定交渉の大筋合意内容は農林水産分野の重要5品目のうち、米については、米国及び豪州に対する特別輸入枠の設定や、牛肉・豚肉等における段階的な関税削減・撤廃であった。

また、5品目以外の農林水産物は大半が関税撤廃となっており、安価な外国産農産物の輸入が県内農業生産や農村社会に深刻な打撃を与えることは必ずであり、生産現場に不安が広がっている。

さらに、情報開示がないまま交渉がすすめられ、合意に至ったことは誠に遺憾であり、政府は、今回の合意内容と我が国農業に与える影響を精査した



上で生産者に対する十分な説明を行うとともに、生産者の不安な声に耳を傾けるべきである。さらに、「再生産」を確実にするため、関連法制度の整備やそれに沿った予算措置など、万全な国内対策の確立が必要である。

よって、国においては、国民に対して詳細な情報提供を行うとともに、地方経済に与える影響を分析し、今後のあるべき農業の姿、構築すべき日本の農業の形を再確認し、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 米については、輸入米の拡大が主食用米の取引価格に影響が及ばないよう措置を講じること。
- また、米の需給改善のため主食用米の消費拡大や飼料米等、非主食用米の利用拡大を図ること。
- 2 野菜については、生産性や収益力向上のために万全な生産振興対策を講じること。
- 3 畜産については、経営の継続・発展のための環境整備など生産基盤の維持確保が図られる対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月11日

岐阜県 垂井町議会

委員会活動

各常任委員会において、次のことについて協議・調査を行いました。

文教厚生委員会

12月3日

健康福祉課 垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の

制定について、垂井町介護保険条例の一部改正について、平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、平成27年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、平成27年度垂井町介護保険特別会計補正予算(第1号)、垂井こども園(仮称)について、表佐保育園耐震補強工事について

住民課 垂井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、垂井町行政手続

における特定の個人を識別するための万能的利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について、平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、平成27年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、平成27年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、粗大ごみの収集方法等の見直しについて、通知カード・個人カードについて、クリーンセンター焼却灰の処分について

学校教育課 損害賠償請求事件について、平成27年度カナダ・カルガリー市派遣交流事業について

生涯学習課 平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、生涯学習課所管事業について

総務産業建設委員会

12月4日

総務課 平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、選挙人名簿定時登録者数(12月2日現在)について、庁舎のあり方検討委員会

について、旧表佐・岩手駐在所跡地の処分について、追加提出予定案件について

企画調整課 平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、新巡回バスの運行状況について、国勢調査結果について、まちづくりセンターへの移行について、災害時応援協定(豊)について、年末の交通安全県民運動について

税務課 垂井町税賦課徴収条例の一部改正について、平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

消防 平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、消防団出動状況、女性防火クラブ出動状況

建設課 垂井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について、町道路線の認定について、町道路線の廃止について、平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、国県町土木工事の進捗状況について、町道除雪について、相川児童公園改修計画及び用地取得について

産業課 平成27年度垂井町一般会計補正予算(第4号)、プレミアム商品券について、観光資源ブラッシュアップ事業、農村婦人の家の使用状況

上下水道課 垂井町下水道条例の一部改正に

ついで、平成27年度垂井町簡易水道特別会計補正予算(第1号)、「下水道事業関係」平成27年度下水道工事等の進捗状況への請願について

一般質問

後藤省治議員

○現状の学校教育の問題点について^{ほか}

現状の学校教育の問題点について

- ①教育委員会は全員登校日を把握しているか。
 - ②不登校に対する対策はあるか。
 - ③スクールアドバイザーの相談・活動回数ほどの程度か。
 - ④アドバイザーの効果に対する評価は。
 - ⑤少人数学級への今後の取り組みは。
 - ⑥アドバイザーを増員する考えは。
- 学校教育課長 ①毎日各学校の管理職から報告を受けている。

〔水道事業関係〕平成27年度水道工事の進捗状況〔付託案件〕T P P協定交渉大筋合意に関する国への請願について

- ②不登校が長期化し、自宅に引きこもった子どもが集団生活に復帰するためにはかなりの時間ときめ細かなケアが必要と考えており、子どもたちの学校復帰を進めるため適応指導教室の設置を検討している。
- ③平成26年度の対応件数は230件。不登校に悩む児童・生徒や保護者への支援、ケース会議や研修会での指導など不登校の解消に向けた指導、支援を行った。
- ④不登校児童・生徒の大幅な減少という結果には

至らないが、いつでも気軽に相談できるといふところが周知されており、学校への巡回訪問では、悩みを抱える児童・生徒が相談日を楽しみにしている姿も見られる。

- ⑤町では、今年度著しく学級の児童数が増加する宮代小学校、表佐小学校について教育支援講師を配置し、1学級を2つのグループに分ける少人数指導を実施し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るようにしてきた。今後も児童・生徒にきめ細かな指導により確かな学力が身につくようにし、生きる力を育成していきたい。
- 教育長 ①昨年度、町内の一小学校の全員登校日は、おおよそ60日。全員が登校することは大変喜ばしく、学校において「明日も学校へ来よう」と思えるような学校経営を進めている。

⑥スクールアドバイザーの人員は十分でない。増員については今後検討する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について

①教育長再任における所信表明は。

- ②法第4条教育長の任命における解釈について。
- ③教育に関する大綱について。

④総合教育会議について。

町長 ①同意人事については、事前にその人柄や職歴について十分にお知らせする機会があるため、あえて所信表明は必要ないと考えている。

②教育長に対する思いとして、教育全般に造詣が深い人及び教育人事に精通した人を期待している。

今後、人格の公正さ、教育行政に見識を有する人から適任者を選び同意を求めている。

学校教育課長 ③現在、

大綱の素案を事務局で策定しており、本年度中に総合教育会議で協議する。策定されれば、ホームページでの公表がよいと考えている。

④町では、7月1日に総合教育会議を開催した。事務局において議事録を作成し、一般の方に閲覧可能な状態となっているが、今後はホームページでの公開にも努めたい。

中学生のカナダカルガリ市派遣事業について

①今後どのように進めるのか。

②対策委員会をもち挨拶に行つてはどうか。

③座談会開催における日程と内容は。

町長 ①次代を担う青少年が広い視野を持つてその見聞を広め、国際感覚を身につけるために貴重な体験ができるこの派遣交流事業は、子どもたちにとって有効な事業であると認識しており今後

も継続していきたい。

②議会との協議の必要があるが、正式派遣団をつくり、カルガリー市との交渉や現地を見ることが必要と思っており、改めて町の思いを伝えたい。

学校教育課長 ④座談会は、過去の派遣者がこの事業で得たことを、町を含めた社会にどう還元してきたか、この事業に対する意見など本事業の成果と課題を集約することを目的として12月末に実施する。



▲カルガリー市派遣交流事業壮行会

乾 豊議員

○土日の入学式・卒業式について

土日の入学式・卒業式について

入学式・卒業式といった儀式的行事は校長が決定することができる。

そのため、小中学校管理規則を改正し、校長会や教育委員会で決定することが可能であるが、平日の入学式・卒業式を土日にできないかを問う。

学校教育課長 入学式・卒業式は子育ての節目であり、子どもの成長を願う気持ちや愛情を注いだきた保護者にとって大切な日であり、教育委員会としてもより多くの保護者の参加のもと入学式・卒業式を行いたいと考えている。しかし、学校では卒業生に関わる様々な業務があり、年度がかわってからは子どもを迎える準備がある。小1プロブレム、中1ギャツ

ほか

プが大きな問題となっており、関係機関の引継ぎは確実に行われなければならず、児童・生徒の進学その後の学校生活へのスムーズな移行を最優先に考え実施している。土日に合わせて遅らせることはできず、早めることは授業時間数の確保に問題が生じるため、ご理解願いたい。

教育長 従来どおり通常日の実施を考えており、ご理解とご協力をお願いしたい。

子どもの自転車の保険加入促進策について

県下において、小中学生の自転車利用者が歩行者と衝突し、けがを負わせる事故が多発している。自転車事故は子どもでも加害者になることもあり得るため、小中学生の自転車利用者の保険加入促進

進の必要性と今後の取り組みについて問う。

学校教育課長 子どもが加害者になったときの備えについては、入学時やPTA総会等で加入を促進しているが、子どもにより自転車の使用状況が異なることから、保険加入については保護者の判断で行うことが望ましいと考えている。教育委員会としては、今後も家庭

・地域と協力し子どもを交通事故の被害者にも加害者にもしないよう交通安全に対する意識を高めていく。

公共施設におけるLED照明の設置について

①LED電球は、まだ高

値であるが、長寿命で消費電力の少ないLED照明を小中学校に設置する考えはあるか。

②毎年計画的に予算配分し実施してはどうか。

学校教育課長 ①現在工事中の合原小学校校舎増築工事において教室及び廊下部分を、宮代小学校体育館の照明機器をLED照明に取替えをしている。学校の教室すべてとなると多額の費用となり他に優先すべき事案が山積みする中、直ちに実施することは難しい。

②修繕や改修といった機会があれば、当然LED照明への取替えを十分検討し進める。

中村ひとみ議員

○子育て支援アプリの推進について

子育て支援アプリの推進について

情報提供ができるツールとして自治体アプリの

開発・検討としては。

健康福祉課長 スマートフォンで利用できるアプリは、いつでもどこでも

情報を得ることができ、多様な情報提供サービスのひとつと認識しているが、町単独での導入を検討・推進することは難しい。近隣自治体と連携したサービス提供こそ子育て世帯のニーズにきめ細かく応え、広範囲で情報提供できると思われるので、県や近隣市町と共同で開発の計画が検討されれば導入について推進していきたい。

凍結予防のカーブミラーについて

曇らない・凍結しないカーブミラーを導入しては。

企画調整課長 現在、町内に約1200基のカーブミラーを設置。毎年自治会からカーブミラーの設置・修繕要望が多数ある。町としては、凍結予防のカーブミラーより安価なもので多くの自治会要望にお応えするよう努めたい。しかし、安全運

転を考える上で凍結したミラーが危険なことは認識している。今後は、凍結予防のカーブミラーの品質、性能、耐久年数、価格等を総合的に検証し、導入について検討したい。

コンビニエンスストア等へのAEDの設置について

①本町の救急搬送数の実態と内容について

②本町の設置数について

③AEDの操作方法の再確認について

消防主任 ①平成27年1月1日から12月6日までの救急搬送件数は860件。心原性救急搬送件数は54件、うち心肺停止は20件。また、一般住民による目撃件数は13件で、うち11件で応急手当が行われた。いずれも、一般住民によるAEDの使用は無い。

②町内のAED設置数は公共施設37カ所、事業所29カ所。うち屋外設置数

は公共施設の12カ所。緊急時、24時間対応できる場所への設置が有効と思われるが、維持管理の負担が大きく、設置が進まないのが現状であるが、24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設

**栗田利朗議員
文化財について**

文化財について

①垂井祭曳軸・子供歌舞伎・垂井祭囃子を含めた垂井祭りを国指定の文化財にする構想は。

②菩提山城跡を国指定の史跡にする構想は。

③竹中陣屋跡「櫓門」について（第5次総合計画から削除された理由）

④年に1回の垂井町文化財審議委員会のあり方について

生涯学習課長 ①垂井祭り曳軸は昭和36年に有形民俗文化財として県の指

置した場合、不特定多数の方が出入りし、利便性がよく、時間的制約も無い。万一の場合に効果を求められるものと考え、受け入れ側の対応や財源、設置後の管理等、担当所管と慎重に検討したい。

③本町では、年間約400人の方が救命講習を受講されている。定期的に再確認することは大変重要であり、その手段の一つとして、AEDの操作方法をホームページに掲載する。

に上位の文化財を目指したいと考えている。

②菩提山城跡は昭和32年に町史跡に認定された。県教育委員会が行った県中世城館総合調査では、西美濃最大級を誇る城館跡との優れた評価をいただいている。菩提山城にかかる歴史資料調査を行うことで、その価値が認められれば、さらに上位の指定を受けられる可能性はある。しかし、町では多くの優れた文化財を抱えており、文化財の保護や活用に向けての事業を行うには、財政当局と十分協議をしながら、優先順位を決めて行ってい

定を受け、子供歌舞伎は昭和55年、祭囃子は昭和62年に町の指定文化財になっているが、これまで垂井祭りを対象にした本格的な調査をしたことは無く、曳軸の凶面も無い。垂井祭りを後世に残せるよう総合的な調査が必要であり、多岐にわたる専門家や地元との協力、理解をいただかなければならない。将来的には文化財としての価値付けを行うための調査を行う必要がある。国指定の基準に達するものであれば、さら

く必要があると考えている。

① 櫓門を含む竹中氏陣屋跡は昭和31年に県史跡に指定された。平成18年頃、石垣、屋根瓦、漆喰壁に破損箇所が見受けられ、解体修理を視野に入れ検討していたため総合計画に出したが、県との協議の結果、応急処置を施し現状保存で問題なしとされた。今後も、必要な処置を行い後世に伝えていきたい。

きたい。

① 町文化財審議会は、本町文化財の保護に関する条例で規定される諮問機関で、委員は町内7地区から文化財に明るい7名を任命し、通常年1回開催している。昨年度は、文化財の指定に関する案件が3件、登録に関する案件が1件について審議され、結果、五明稲荷のイチヨウの木が登録文化財となった。

若山隆史 議員

○ 離山周辺工場用地予定地について

＝ 離山周辺工場用地予定地について

① 離山周辺工場用地開発事業について、地権者に対する説明会、その内容の要旨、企業誘致活動、工場用地進入交差点の新設等、進捗状況はどのようか。

② 企業からのアプローチが成就しなかった事象を

捉え、戦略を練り直されたのか。また、平成29年度分譲開始という当初予定から多少の遅れはあるにせよ、よほどの覚悟とスピード感、強いリーダーシップが発揮されなければ、後々大きなリスクとなると考えるが、今後の決意を持った取り組みをお尋ねする。

③ 用地買収、その債務負担、土砂問題等同時並行で取り組まなければ先延ばしになることは必定と考えるが、そのお考えは、産業課長

① 説明会として、事業の進捗状況にあわせ、土地所有者を対象に離山周辺地区開発計画意見交換会として、これまで7回実施した。また離山周辺地区便りを発行し、全地権者と情報共有に努めている。内容は、地目が農地であり、現況が原野化して非農地となった土地について農地台帳整理を行った旨の報告、都市計画運用指針の改正により計画区域内に土砂災害特別警戒区域が含まれ、造成許可を得るためにその警戒区域を除く必要がある旨の報告や誘致状況の取り組みについての説明を行った。企業誘致活動では、「企業立地ガイド垂井」を作成し、製造業を中心に上場企業に

情報を流し、関西地区の新聞への広告掲載、現地での企業誘致看板設置、県企業課との連携、町内外企業や垂井工場会への情報提供、金融機関やゼネコンとの情報共有などを行った。

② 戦略の練り直しと今後の取り組みについては、最優先事項として、土砂災害特別警戒区域の解消、進出企業の選定の2点を考えている。土砂災害特別警戒区域の解消については、今回の開発計画は土砂災害特別警戒区域の指定要件となる急傾斜をなぐす工事であり、造成工事後には警戒要件が無く、許可権者である県に対して新しいルールづくりをして柔軟に事業が進められるよう強く要望する。進出企業の誘致については、現在も何社引き合いがある。しかし、そのような企業は他の工場用地も検討されており、

造成が進んだ工場用地を見ていた。多くの方が進出意欲が湧くことが当然であるので、土砂災害警戒区域の規制解除も含め、開発のための公的規制要件の見込みを第一優先に解決し、早期用地買収、工事着手を目指し、早期に形を整えたいと考えている。

建設課長

① 工場用地進入交差点の新設に係る進捗状況については、当該用地南側に位置する県道赤坂垂井線、東側に位置する町道府中51号線の2方向から進入する幅9メートル、延長470メートルの町道を新設する計画。県道赤坂垂井線から進入交差点は大垣土木事務所が、開発区域に至るまでの取り付け道路は町建設課が整備を行う。県道4車線化とあわせ、当該交差点改良の詳細設計については、県公安委員会との協議も進められ来

年度から用地取得の予定。取り付け道路についても、今年度詳細設計と用地測量を行い、用地取得を目指す。

町長 ②リスクとは、費用や効果、影響等、さまざまな面があると思うが、この企業誘致は町の将来のために絶対に必要であるという思いである。物事を進めるたびにいろいろな課題が出て、それにぶつかりながら大変な労力を使って何とかクリアする形の中、今ここに

来ている。遅々と進まないわけではない。着実に何とか進めてしっかりとした形あるものにしたいたいとの思いである。

③土地の問題については、登記を確認し説明会等を何回も重ねている。土砂災害危険区域の解消における土砂の搬出等において、形を見せることが一つのきっかけになるのであれば、土砂の採取事業等も一つの方法として考えられる。

角田 寛 議員 ○ 地方創生における移住・定住促進 施策について

地方創生における移住・定住促進施策について

① 移住・定住促進のために住宅や就労支援等の関連情報提供の推進が重要であると考え、組織強化を含め、総合戦略を進めるにあたっての所見

は。また、近隣市町との情報共有化へ向けた今後の取り組みは。

② 企業誘致による雇用の拡大と積極的な住宅施策を推進すべきと考え、所見は。

③ 地域連携型教育の現状

と今後の方向性は。

① 地元企業でのインターンシップ制度の活用は若年層の人材育成と就労機会の増加へつながるため、官民の連携を強化していく取り組みが重要と考えるが、所見は。

企画調整課長 ① 当町の総合戦略において基本目標「雇用」の「就労の拡大・雇用促進」に関する施策に「若者、Uターン者等を対象とした就職支援」を位置付け、さまざまな媒体を通じて積極的な情報発信、相談等を行っていききたい。また、西濃圏域市町間で連携し、移住・定住施策を進めるため、基本目標「広域連携」の中で、移住・定住をはじめとする各種施策に取り組んでいく。

② 垂井町の地理的条件の良さや住みやすさをアピールすべきとの声も聞かれ、積極的なPRの必要性を認識している。若い

世代への定住促進プログラムとして新規事業を位置付け、助成金の支給について検討しながら、さまざまな情報媒体を活用し、町の魅力を発信していきたい。

産業課長 ① 垂井町も加入する大垣労務推進協会において、来年度から大卒等が開催する説明会や合同企業展へ参加する企業を支援する制度が創設されようとしている。大垣労務推進協会との連携を強化しつつ、新たな支援制度を企業に積極的に情報提供していく。就労支援については、町ホームページにハローワークの求人情報等をリンクするなど、広域的な情報により広く提供する取り組みを検討したい。

② 工場等設置奨励金や雇用促進奨励金等の施策を充実させながら、さらなる企業の誘致、町民の雇用促進を図り、若年者の

雇用確保や定住化を図っていく。また、リフォーム補助金制度を見直し、町内外の方が移住・定住起業・創業しやすい支援制度の創設を考えたい。

① 岐阜県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、インターンシップ制度を活用していない企業や県外の学生及びその家族に情報提供し、多くの企業、学生等が活用できるように進めたい。

学校教育課長 ③ ふるさと垂井への誇りと愛着を育てるため、地域の伝統や文化、自然的、社会的な事象を教材とした学習を行い、地域の人々を講師として招く等、地域と連携した学習を展開してきた。また、地元企業を教材とするほか、職場体験を行っている。今後はさらに体験的な学習を実施しやすい環境を整え、地元企業を学びの場とする機会をより多くするよ

る機会をより多くするよ

う指導していく。

町長 ①組織強化については、限られた職員数であるが、必要な部署に重点的に充てる、あるいは

は強くしていくことが必要である。庁舎問題に取り組み中で組織全般の見直しを含めて検討していきたい。

富田栄次議員

○高齢者が介護保険を「卒業」するには

＝高齢者が介護保険を「卒業」するには

埼玉県和光市では、国が目指すモデルとも言われる「和光方式」の地域包括ケアシステムを実践している。人口8万891人に対し、介護療養ベッド数が60床であり、施設入所者が少ない。高齢化で要介護者が増えていく中、和光市では逆に要介護者が減り、介護保険料も低い。そこで以下尋ねる。

②高齢者が介護保険を卒業するまちを目指すなら何が重要で何が重要か。
③行政が強いリーダーシップを取り、自分たちのまちにふさわしいしくみづくりを進め、その取り組み、行政の打ち出した明確な方針を町民も十分に理解していることが重要だと思うが、何が重要か再度尋ねる。

目指した地域包括ケアシステムの構築が課題である。和光市を参考にし、当町独自の施策を展開すべきと考えている。
②介護予防の取り組みとして、今後の取り組みや現在検討している介護予防・日常生活総合支援事業の基盤を築くために高齢者をはじめ住民に対して介護予防のための啓発と意識改革が必要である。新しい総合事業の移行により、地域で自主的に活動されている団体や、新たに活動を展開する組織等を支援していくこととなるため、住民運営による集いの場を充実させ、地域づくりを推進していくことが必要である。また、住み慣れた地域で健康で安心して暮らすための取り組みとして、個別ケアプランを作成し、ケアマネージャーの能力向上と他職種とのネットワークを構築する中で、本

町に合った地域ケア個別会議の開催を推進していく必要がある。また、被介護者をよく知る元気な高齢者等が町内全域や各地域で組織する生活支援ボランティア制度の充実が必要である。
副町長 ③介護予防の取り組みが非常に重要であると認識している。第5次総合計画に従って、町長の補佐をしっかりとしていく。

＝脱「知識偏重」と読書のまちについて

中央教育審議会は、脱「知識偏重」を目指し、知識の活用力をみる新共通試験を導入しよう文部科学大臣に答申した。その中で埼玉県三郷市では読書活動を通して、人と人の絆を結び、誰もがいつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、文化の薫り高いまちを創ることを願い、議会の議決を経て「日本一の読書のまち」を宣言した。そこで以下尋ねる。
①国は暗記力から読解力に教育の重点を移行しようとしているが、我が町の読書に対する考えと取り組みは。
②読書のまちを目指すなら何が重要で何が重要か。
③学校、図書館、家庭、地域、行政が一体となり連携して取り組むことが重要だと思うが、何が重要か再度尋ねる。

ンター図書館職員が訪問し、年間50回以上のブックトークを実施している。このほかに10月からタルイピアセンター図書館来館者に読書通帳の配布等を行っている。

②本に親しむ機会を普及し、読み聞かせ活動を広めていくことで、町全体に読書活動を広めていきたい。また、読み聞かせボランティアの育成を図り、各地域での読み聞かせ活動をさらに推進して

いきたい。

学校教育課長 ①学校では、読書の日を設定し、

推薦図書を読み切る冊数を設定する等、読書量を増やすようにしている。今年度府中小学校と北中

学校を読書活動の充実を推進する学校とし、その取り組みの成果を町内の小・中学校に広めていくよう考えている。

副町長 ③児童・生徒はもとより保護者の方々の理解が必要である。

山田利夫議員 ○「国民健康保険特別会計」について

「国民健康保険特別会計」について

平成26年度国民健康保険特別会計を分析すると予算・決算を見ても余裕があると思われるが、以下問う。

①平成27年度決算時に剰余金が生じ、次年度への多額の繰越金が見込まれ

⑤剰余金が生じた場合、

保険事業に充てるか、被保険者に還元するか、必要な事業に充てるべきと思われるが、見解は。

住民課長 ①健全な国保財政運営を図る上で義務づけられているものである。税負担を軽減するための政策的な繰り出しは行っていない。

②予測困難な医療費や制度改正が不透明な中、健全財政の堅持に向けて、議会並びに国民健康保険運営協議会と協議し、税率の見直しを検討していきたい。

③平成27年度当初賦課額での一人当たりの調定額は9万7861円である。県下での比較の数値はまだ示されていない。

④条例で上限額を規定しており、平成26年度末の基金積み立ての上限額は6億4700万円程である。不測の事態や健全な運営を図るため、中長期

的に見た基金保有額を検討したい。

⑤繰越金（剰余金）は保険税が納付され歳出が執行できるまでと国・県等の交付金等が支払われるまでの立て替えの資金として運用している。被保険者の負担とならないように財源として計上し、健全な運営に資するため、検討していく。

町長 ②比較的余裕がある状況だが、年度末に向けて、今後の動向等を見定めた上で検討していく。

副町長 ①県の通達に基づき、繰り出しているため、調整できない。

「平成28年度予算編成に係る方針と作業等」について

厳しい行財政環境にあっても、行政サービスは着実かつ継続的に提供しなければならぬが、以下問う。

①町ホームページ内の垂

井町例規集に規程・要綱・要領・規約が反映されていないのはなぜか。今後この状態か。

②予算編成方針を住民に知らせるべきと思うが、見解は。

③経営統合会議、経営管理委員会、作業グループ、プロジェクトチームで審議された主な施策は。また、予算編成の協議・調整過程は。

④予算編成について町長が示した施政方針は。また、特に重要な施策として予算に取り組むよう指示した事業は。

総務課長 ①要綱や規程等は法的根拠がない内規であることから、公表していないが、今後の課題として検討する。

②予算編成方針は、職員に示すものと認識している。公表については検討・研究していく。

③予算編成前に各所管から主要事業を企画調

整課に提出し、ヒアリングが実施される。その結果を受けた後、予算要求書が提出され、予算査定を行う計画である。これらの結果は予算編成時に調整・反映させていく。

④ 中長期的な視点で事業を進めること。将来を見据え、緊急度・優先度を明確にすること。事業の実績や効果を検証し、的確に予算反映すること。協働の実践を強く意識すること。将来の方向性を職員自ら理解し、責任を持って取り組むこと。以上を方針とした。特に庁舎建設、垂井こども園（仮称）の建設に向けた予算編成について指示がなされた。また、第5次総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも重点が置かれた。

企画調整課長 ⑤ まち・ひと・しごと創生事業、幼保一元化、下水道事業、文化会館について検討委

員会を設置し、まち・ひと・しごと創生事業検討委員会では、関係各課職員によるプロジェクトチームを設置した。経営統合会議は4回開催し、検討委員会の設置、新庁舎基本構想策定に係る中間報告、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び新庁舎基本構想の素案につい

江上 聖司 議員

○ 地方創生の目玉「ふるさと納税」について問う

地方創生の目玉「ふるさと納税」について問う

北海道むかわ町をはじめ、前向きに取り組む成果をあげている自治体が数多くある。またそのお金を目的ごとに設置している基金に積み立て、特色ある地域づくりや未来にはばたく子ども達のために積み立てている自治体もあるが、以下問う。

① 垂井町ではどのような

て審議調整を行った。

町長 ① これからのまちづくりの考え方と協働を意識し、厳しい財政状況を中長期的に見ていくことが必要である。庁舎問題、垂井こども園（仮称）、まち・ひと・しごと創生総合戦略が重要であるとして特に指示した。

「ふるさと納税」

取り組みをしているか。

② 特色を明確にし、取り組むべきでは。

③ ふるさと納税サイトに垂井町の自慢できる特産品や観光土産を掲載し、直接申し込みができるようにしては。

④ ふるさと納税しようとする人がわかりやすいホームページにすべきでは。

⑤ ふるさと納税について

まだ取り組めることがあるのでは。

企画調整課長 ① 希望する事業を選択し、寄附をいただいている。返礼品については、礼状とともに垂井ブランドの中から寄付金額に応じた特産品を贈呈している。

② 安心して子どもを産み、育てるための事業。高齢者や障がい者が住み慣れた地域で暮らせるための事業。地域活動が活発に行えるための事業、企業が進出しやすくなるような環境整備事業、安全で快適に暮らせるための住環境の整備事業、自然環境の保全、歴史や自然を有効に活用した事業、その他まちづくりに資する事業。以上の7つの事業をふるさと納税の使途とし、寄附をいただいている。

③ 返礼品は町で選択しているため、インターネットサイトから申し込みができない現状である。

① 掲載内容を見直し、手続、返礼品についてもわかりやすく表示するよう検討する。

⑤ 町ホームページの掲載内容の見直しや返礼品についても垂井ブランドに固執せず、町の特産品等を幅広く選択できるように検討する。併せて納付方法の改善を図り、PRの強化や寄附の増額に取り組みたい。

朝倉温泉の今後について問う

① 平成26年3月議会において、朝倉温泉は現状維持し、有効活用の一つが民間利用であるとのことだったが、その後の経過は。

② 朝倉温泉の今後について、適切に考えていく必要があるが、見解は。

③ 水みちについて、地下環境保全の観点からも適切に考える必要があるが、見解は。

④ 民間利用される可能性

があるため、ポンプが交換された経緯があるが、民間利用されるよう働きかけはしたのか。

産業課長 ①②民間から朝倉温泉を利用したいという正式な申し込みはない。また、町が経営主体となつて施設をつくり、あるいは既存施設を活用し、温泉を利用することは、予想される費用対効果と優先すべき他事業が蓄積する中では困難である。

広瀬隆博議員

○これからのイベントのあり方について

これからのイベントのあり方について

- ① 来年度も今までと同様のふれあい垂井ピアを行う考えか。
- ② ふれあい垂井ピアを廃止し、現行の各種イベントに磨きをかけ、人を呼び込んで。
- ③ 相川河川敷を一年通し

る。利用しながら維持していく方向性は現在も変わっていない。

③ 廃止するよりは、現段階での活用方法が最も適していると考えている。

町長 ①ポンプ交換時に民間利用の情報があったが、水みち確保や温泉スタンド維持のために交換した。温泉を利用し、施設をつくってはどうかという働きかけは現在していない。

て活気づくような観光利用や健康増進の場としては。

- ① 町一周駅伝を広域化し、規模を大きくしては。
- 産業課長 ①ふれあい垂井ピア推進協議会においてもマンネリ化しているという意見が出ているが、今後は定番化した中にも

新鮮さのバランスをとりながら、交流とふれあいを基本に町の魅力発信の場として実施していきたい。

③ おもてなしの仕組み不足を感じるため、今後は、商工会や観光協会と連携を図り、おもてなしの仕組みを検討したい。

町長 ②ふれあい垂井ピアと同時に各種イベントも磨きをかけていく。現時点でのスクラップ・アンド・ビルドは難しいと考える。

③ 将来的に地藏橋から岩手橋までの河川敷を一体的に周遊できるようにしたい。さまざまな利用ができる町民の憩いの場として進めたい。

- ④ 実施主体が体育協会であるため、提案等は可能であるが、町が主体的に決定できる状況にない。
- タウンバスの運行状況、利用状況について
- ① 利用者及び運転手の声

は。

② 終日利用できる100円券を発行しては。また、回数券を車内販売できないか。

③ 10月運行開始からの運行状況、利用状況は。

④ 乗り方講習会や体験教室を行う等、積極的にタウンバスの利用を呼びかけては。

⑤ 観光スポットを巡回するタウンバスを観光客に対して利用を促進できないか。

企画調整課長 ①12月に担当職員がバスに乗り、アンケート調査を行った。結果は現在集計中であるが、利用者の声として、停留所の位置変更や増設、逆回りの運行について要望・意見をいただいている。停留所の位置は利用者の安全を最優先し、警察の許可を経て決定していることを説明し、理解を得ている。

- ② しばらくは現行の片道

100円の負担としていく。回数券の車内販売は委託しているバス会社の運転手が現金を扱えないため、実施していない。

販売場所については、今後考えていきたい。

③ 10月、11月の利用者は1日平均116人であり、大きな事故もなく運行している。現在のペースで利用いただくと年間で約2万8000人程度となり、予想以上の方に利用いただいている状況と言える。

④ より多くの方に利用され、利便性を実感していただくように、老人会や社会福祉協議会等の関係団体からの要請を受けて出前講座を行うことも重要と考えている。

⑤ 観光スポットに既に停留所を設けてあるため、観光協会と連携を図り、周知方法等について検討していきたい。

太田佳祐議員

○選挙年齢引き下げに伴う教育・周知と選挙パスポートについて^{ほか}

選挙年齢引き下げに伴う教育・周知と選挙パスポートについて

投票率向上のため、若いうちから投票に行く習慣をつけることが重要であるが、以下問う。

①選挙年齢の引き下げに伴う教育・周知について。

②選挙パスポートを作成し、新有権者に配布しては。

総務課長 ①町教育委員会、高校とも連携を図りながら進めていきたい。現在、不破高校の生徒を対象とした模擬投票を計画している。積極的に投票行動を起こす礎になるよう実施したい。

②先進事例も少なく、導入については十分に情報収集し、慎重に判断したいと考えている。

学校教育課長 ①中学3年生の公民の学習において、選挙の意義や課題に

ついて考えるようにしている。政治に関心を持ち、より良い社会の実現に参画しようとする態度を育てることが、義務教育の出口の姿として目指すところである。

垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

自主財源比率の低下が見込まれる中、国や県が支援すべきと考える自治体の一つとして垂井町を入れていく必要があるが、以下問う。

①若者、Uターン者等を対象とした就職支援の目標は。Uターン就職者数の目標は何人か。

②若者がどのような仕事を求め転出すると考え、どうすればUターン就職者が増加すると考えているか。

③起業・創業への支援の目的は。地元の支援をより充実させる必要がある

のでは。

④起業支援の手法として商工会をはじめとする関係機関との連携とあるが商工会に起業のノウハウがあるのか。

⑤どのような分野での起業を期待しているのか。

⑥Uターン就職者数の目標数値を設定しないのはなぜか。

企画調整課長 ①町外で就職、進学した若者を対象に情報発信や相談等の就職支援を行うことでUターンを促すとともに町内及び近郊の製造業等、企業力の高さをアピールすることでUターン者を促進し、定住人口の増加を図るものである。なお、Uターン就職者数の目標数値は定めていない。

②自分自身を求める企業や楽しい生活を送るため、また、一度は親元を離れて暮らしてみたいという願望から、転出につながっていると考え。企業情報の発信や相談、住環境の整備等、総合的に取

り組むことがUターン就職者数増加につながると考えている。

産業課長 ②大垣労務推進協会との連携を図り、支援制度を企業に積極的に情報提供していくことでUターン就職者数増加につながると考える。

③多様な人材が活躍できる就労、雇用環境づくりを目指し、起業意欲のある人が町内で新たな企業を興し、定住してもらうことを目的としている。

地元企業の支援として、工場等設置奨励金や雇用促進奨励金等の施策の充実を図っていく。

④現在、商工会において、経営指導員を中心に分野の専門家を交えた起業支援を行っている。また、大垣商工会議所が中心となった創業塾や中小企業診断士による相談等を行っており、今後も商工会をはじめとする関係機関との連携を図り、取り組んでいく。

⑤例えば空き店舗や空き

家を活用してIT等の情報インフラを使った起業であるが、起業意欲がある人は、今後のまちづくりのリーダーになることが期待できる。

町長 ⑥人数の把握が困難であるため、目標数値を設定していない。数値を定められるものについては、定めた上でしっかりと検証していく。

庁舎移転を学校教育のテーマとして扱う事に関して

新庁舎に求める機能や活用方法、より親しまれる庁舎にするためには何が必要かを社会科や土曜日授業等において話し合う機会を設けては。

学校教育課長 公民の学習において、地方自治の仕組みや意味を学習する中で、庁舎の果たす役割を自分の生活との関わりの中で理解できるように指導していきたい。